

報告第15号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年6月24日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
72	R6. 6. 27 令和6年 第2回足立区 議会定例会で 承認72号	入谷中学校全体保全計画にかか る外壁改修その他工事請負契約 [株式会社彩光建設東京支社]	① 379, 280, 000		① R7. 6. 27	
10	R7. 2. 26 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 報告10号		② 399, 234, 000 ③ 19, 954, 000	5. 26%	②	(1) 施設の安全性向上のため の追加工事に伴う増 (2) 現場精査に伴う外壁補修 箇所数の増 (3) 他関連工事の入札不調に より追加工事が発生したため
	(処分日) R7. 6. 9 (契約変更日) R7. 6. 9		② 400, 598, 000 ③ 1, 364, 000	5. 62%	②	(1) ドアの仕様変更に伴う増 (2) 外壁補修箇所数の増